

非支援サポート執行サービス申込書 Application for Nonassistance Support Enforcement Services

記入方法

このフォームをよく読んでください。養育費給付紹介状、養育費支払い申告書および本フォームに記入し、記入済みの各書類を4ページに所在地の記載された育児支援課 (DCS)宛に返信してください。署名以外は活字体で青または黒のインクを使用してご記入下さい。

ご自身について

氏名 (名前、ミドルネーム、苗字)	電話番号 ()	社会保障番号
住所	市 州	郵便番号

親権を持たない親について

氏名 (名前、ミドルネーム、苗字)

支払い

DCSが当座預金または普通預金口座に直接送金し、電子決済 (EFT) にて私に養育費を払うことを理解します。次の欄に銀行口座情報を記入することにより口座振込を許可します。(無効にした小切手を添付してください。)

銀行名	銀行ルート番号
<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> 普通

銀行口座番号

もし口座振込を許可しない場合、DCSは自動的にDCSデビットカードと呼ばれるビザ・デビットカードを私に郵送します。もしDCSが私をDCSデビットカードプログラムに登録した場合、DCSは銀行口座に振り込むのではなく、このカードに養育費を補充します。通常、支援金はDCSが私の事例に対して支援金申請をしてから3営業日以内に銀行口座あるいはDCSデビットカードに振込みされます。DCSデビットカードはビザカードが使える場所、あるいは自動支払機など多くの場所で利用できます。電子決済についての情報や、その他養育費受取り方法については800-468-7422 あるいはウェブサイト www.dshs.wa.gov/esa/division-child-support で入手できます。

宣言

私は次のことを宣言します:

1. 他州または他機関から支援執行サービスを受けたり要請したりしていない。
2. 現在支援を要求している子ども達の身上監護をしている。あるいは支援負債が起きた時に子ども達の身上監護をしていた。
3. 子ども達の世話をするための法的許可を受けている。
4. 子ども達の公的養育費を受け取っていない。

私はワシントン州法下の偽証罪に処する条件で 前述が事実であり、正確であることを誓います。

署名	署名された場所	日付
----	---------	----

_____ 私は自主的に育児支援課 (DCS) が現在の養育費の最大10パーセントとすべての未払い養育費を保有し
イニシャル 次の状況から受け取った養育費の支払いをすることを許可します。次の条件において、DCSは私が負債を支
払うまで、これらの金額を差し止めます:

1. 過分支払いを受け取った場合。
2. 謝った支払いを受け取った場合。
3. 資金不足の小切手の結果支払いを受け取った場合。
4. 受け取る義務のない養育費を保持した場合。

私はDCSが私と子ども達に育児支援執行サービスを提供することを希望します。私は、私宛てのすべての養育費（小切手、マナーオーダー、電子決済等）に対してDCSが引受けおよび裏書きすることを希望します。

もし州または部族法廷または州立または部族育児支援執行機関から養育費を受け取る場合、法廷または機関にすべての支払金をDCSに送付することを希望します。

私はこの申込書に同封された **非支援サポート執行情報** を一読し、理解しました。

私は以下の事項を理解しています：

1. もし私が家庭内の子どもに 貧困家庭向け一時援助(TANF)、部族TANFまたは要扶養児童家庭支援を一度も受け取っていない場合、DCSは年間25ドルの費用を課します。DCSは連邦会計年度中の一事例に対する養育費のうち500ドルを支払った後、受け取った養育費からこの費用(10月1日から9月30日の間)を保持します。もし私の事例が1件以上ある場合、500ドルが支払われる各事例に対し費用が課されることがあります。他の州からTANF、部族TANF、またはAFDCを受け取っている場合、公的支援機関からの宣誓陳述書または支援記録の認証謄本などの証明をDCSに提出しなければなりません。私が証明の提出をするまでDCSは費用を課することがあります。
2. DCSが私の事例を他州の執行機関に照会した場合、その州が特定のサービスに対して手数料を課することがあります。州によっては、手数料を徴収した養育費の一部から徴収することがあります。
3. DCSは私の名前および子ども達の名前を親権を持たない親に公開する必要があります。
4. 私はDCSに社会保障番号を提示しなければなりません。DCSは社会保障番号を社会保障法のIV-Dに定義されたように育児支援執行の目的で使用します。
5. DCSは時効にかかった育児支援負債を徴収することは出来ません。
6. DCS インディアン部族、部族所有事業または保留地にあるインディアン所有事業に、親権を持たない親に支払われた収入から養育費を差し押さえるよう要請することは出来ません。もし部族とDCSの間でそのように同意している場合、DCSは部族に私の養育費支払い命令を執行するよう要請します。
7. DCSは私の養育費支払い命令をワシントン州支援登録所(WSSR)に登録します。
8. もし私が親権を持たない親にWSSRを通して養育費の支払いをするよう裁判所の命令を受けている場合、裁判所が命令を解除するまで私の事例はWSSRに委ねられます。
9. 連邦および州法の定めるところにより、DCSは私の事例に関する養育費徴収額を配分します。DCSは次の事項を行います：
 - a. 受領月に現在の養育費を適用します。
 - b. 現在の養育費を私に送金します。(もし親権をもたない親に一事例以上の養育費支払い命令が出ていて、徴収額がすべての現在の養育費支払い命令に足りない場合、DCSは複数事例内で徴収額を均等に分割します。)
 - c. もし一年にその事例に対して養育費から500ドルが私に支払われた後AFDC、TANFまたは部族TANF基金を未成年の子どもの代理として受け取ったことがなければ25ドルの費用(10月1日から9月30日の間)を保持します。
 - d. 1ヶ月分の現在の養育費を上回る額の徴収額を未払い養育費(もし当てはまる場合)に補充します。
 - e. 過去にTANFまたはAFDCを受領したことがある場合、DCSは未払いの養育費を分配します(国税庁(IRS)からの支払いを除く)：
 - (1) 最初にまだ州に割り当てられていず、私に未払いになっている未払い養育費。
 - (2) 次に、一時的に州に割り当てられた未払い養育費。
 - (3) 3番目に、私の子ども達の医療支援に対するの私への未払い養育費
 - (4) 4番目に、1997年10月1日以前に公的支援金要請により永久的に州に割り当てられた未払い金、またはその月に私宛てに公的支援金が支払われたことにより、同日(1997年10月1日)以降に割り当てられた未払い金。
 - (5) 5番目に、州に割り当てられた医療支援。

10. 国税局より受け取った徴収額は常に未払い養育費に充てるものとします。国税庁からの支払いは次の順序で分配されます。
 - a. 最初に、永久的に割り当てられた未払い金銭的支援金。
 - b. 一時的に割り当てられた未払い金銭的支援金。
 - c. 永久的に割り当てられた未払い医療支援金。
 - d. 4番目に州に一度も割り当てられなかった未払い支援金。
11. WAC-388-14A-2037に永久的に割り当てられた滞納金が説明してあります。WAC 388-14A-2038に一時的に割り当てられた滞納金が説明してあります。
12. 次の場合、DCSが私に支払うお金を返金しなければなりません。
 - a. DCSが謝った金額を私に送金をした。
 - b. DCSが親権を持たない親がDCSに支払った金額以上の送金をした。
13. RCW 第74.20A章によりDCSが私から過分支払を取り戻すことができます。これは私がDCSを通して養育費を受け取り停止した後も適用されます。DCSは次の方法でこうした措置を取ることがあります：
 - a. 現在のいかなる養育費の10パーセントを保持します。
 - b. 未払いの養育費をすべて保持します。
 - c. 私の資産を保持する雇用者または他の人、あるいは組織に**養育費の為に収入差し止め**を送付します。この命令/通告は私の雇用者または他の人、あるいは組織に自分の所得、収入および資産を差し止めることを要請します。
 - d. 私の不動産および個人資産に対し差し押さえを行います。
 - e. RCW 第26.09章、第26.18章、第26.23章、および第74.20章に定義されたDCS独自の徴収措置方法を利用すること。
14. RCW 26.23.110により、DCSは特定の状況下で、子ども達にかかった払い戻しを受けていない医療費（個人負担の免責金額、または WAC 388-14A-1020に定められた保険料を含む）を私から徴収することを許可されます。DCS次の方法で措置を取ることがあります：
 - a. 私に支払うべき負債を減らす。
 - b. 1年間またはそれ以内で毎月50パーセントを上限とし、私に支払うべき現在の養育費を減らす。
 - c. 私に対して新しい徴収事例を開き、DCS独自の徴収措置方法（免許証の一時停止を除く）を使う。
15. もし私の養育費支払い命令が健康保険を提供するよう命じた場合、親権を持たない親が要請すればDCSはその要請を執行することがあります。執行内容は私の養育費命令に対してのワークシートに提示された基礎養育費義務の25パーセントを超えない額で、月額保険料に対して現金医療義務を制定することが含まれます。
16. DCSは私の子供の養育費支払い命令に対して私あるいは他の第三者の代理になりません。自分の利害を保護するため私は子供の養育費支払い命令についてのすべての公聴会あるいは出廷に参加すべきです。もし私が公聴会に出席および参加しない場合、行政法判事は私に告知なしに子どもの養育費支払い命令に対してDCSまたは他の第三者からの要請を承諾することがあります。
17. DCSは電子決済(EFT)で私の銀行口座に直接養育費を振り込むことが出来ます。もし口座振込を許可しない場合、**DCSは自動的にDCSデビットカードと呼ばれるビザ・デビットカードを私に郵送します**。もしDCSが私をDCSデビットカードプログラムに登録した場合、DCSは私の支援金支払い分を銀行口座に振り込むのではなく、このカードに補充します。通常、育児養育費はDCSが事例に対して養育費申請をしてから3営業日以内に銀行口座あるいはDCSデビットカードに振込みされます。DCSデビットカードはビザカードが使える全ての場所、あるいは自動支払機など多くの場所で利用できます。電子決済についての詳細もしくは養育費受領方法のその他の選択肢については、800-468-7422まで連絡をするか、またはインターネット www.dshs.wa.gov/esa/division-child-supportにて収集できます。
18. DCSは通常郵便にて文書による通告することがある。DCSは私の最新の住所にこれらの通告をすることがあります。

私は以下に同意します。

1. **DCS**以外の機関から受け取る全ての給付金支払いを**DCS**に送金します。また**8**日間以内に支払いを**DCS**に送金しなければいけません。
2. 私の子ども達が親権を持たない親に代わって次のいずれかの支払いを受けた場合は、直ちに**DCS**に連絡します。親権を持たない親は、あなたの子供が受ける給付金に関する養育費支払額を受け取ることができます。あなたはこうした支払いについて確認することができます。残高により親権を持たない親による支払い額が過剰であったことがわかる場合、あなたは過剰支払い分を返済する必要があります。一般的に、子供の親権を持つ親は、こうした給付金の申請を行わなければなりません。
 - a. 1990年7月1日以降に支払われた労働産業省による給付金または労災保険による給付金。
 - b. 1990年7月1日以降に社会保険庁（SSA）より支払われた障害者手当給付金または退職手当。
 - c. 2015年7月24日またはそれ以降に米国退役軍人省に支払われた手当の配当。
3. 私の代わりに養育費を徴収するように他の人や機関に頼んでいる場合は**DCS**に連絡します。
4. 私の住所もしくは子ども達の住所が変更になる際は**DCS**に連絡します。
5. 私の事例に記載された子ども達の給付金必要条件または保護権を変更する全ての養育費命令の写しを**DCS**に送付します。

ご質問はこちらにご連絡ください。

DIVISION OF CHILD SUPPORT
PO BOX 11520
TACOMA WA 98411-5520

エリア内 _____ 通話可能地域 _____

エリア外 _____ 通話可能地域 _____

言語もしくは聴覚障害者には、TTY/TDDサービスをご用意しております。

当課のウェブサイトwww.dshs.wa.gov/esa/division-child-supportをご覧ください。

雇用、サービス、もしくは当プログラムの活動のいかなる面においても、人種、肌の色、国籍、信条、宗教、性別、年齢、障害の有無によって差別されることはありません。この用紙は、ご希望により代替のフォーマットにて用意しています。
